

2018年3月11日

びわこ集会基調報告

第1 初めに

本日は、びわこ集会にお集まりいただき、ありがとうございます。昨年のびわこ集会からの1年を振り返り、原発ゼロの日本を目指す運動の現況を報告したいと思います。

福島原発事故当時、この国では54機の原発が稼働していました。多くの国が福島原発事故の教訓から脱原発に向けてハンドルを切ったのに、この国は、福島原発事故の戦犯たちが表舞台から退場せず、事故前と同じように原子力ムラが力を持ち続け、福島原発事故以前への回帰を目指す路線を変えようとしていません。しかし、これに抵抗する動きは、市民運動、地方自治体の取組、裁判等で粘り強く取り組まれており、これらが原子力ムラの思惑を押しとどめています。福島原発事故から7年もの時間が経過したのに、現に稼働している原発は、川内1、2号機、高浜3、4号機の4機にすぎません。これが、私たちを含む全国で脱原発を願って活動している仲間たちの力であることをまず確認したいと思います。

第2 この1年の動き

1 司法

司法の分野では、一進一退の1年間でした。昨年のびわこ集会の当時、高浜3、4号機は画期的な大津地裁決定の力で運転が停止していました。しかし、その直後の3月28日、大阪高裁は、大津地裁決定を取り消し、高浜3、4号機の運転を認めました。その後、広島地裁、松山地裁、佐賀地裁で、原発の運転を認める決定が続きました。ところが、昨年12月13日、広島高裁は、火山活動に対する評価の誤りを理由として、伊方3号機の運転を差止めました。当時定期検査中だった伊方3号機は、今も再稼働ができない状態が続いています。

原発被災者の損害賠償請求訴訟では、群馬訴訟と福島の生業訴訟で、国の責任を認める判決が出ました。しかし、裁判所が認めた損害額は、千葉訴訟の千葉地裁判決、小高区訴訟の東京地裁判決も含め、低額に止まっています。特に、避難指示の出なかったけれども、子どもを守りたいという必死の思いで故郷を後にし、避難先で、周りからの差別や中傷、経済的困難、家族の不和や離婚、身体的、精神的不調等様々な困難を抱えながら苦闘してきた区域外避難者の方たちに対する慰謝料がわずか数十万円にしか相当しないという裁判所の判断は、これらの方々に対する侮辱ともいうべ

きものです。

そして、区域外避難者の方々に対する唯一の支援であった住宅支援が昨年3月末で打ち切られました。それに納得できず引き続き住み続けている人たちが全国にいます。山形県米沢市で引き続き住み続けている人たちに対する住宅の明渡し請求訴訟が山形地裁に起こされました。裁判所が、この理不尽な請求を認めるのか、注目されます。

2 政治

政治の世界では、立憲民主党が原発ゼロ基本法案を正式に決定しました。小泉純一郎元首相らが設立した「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」も「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表しました。ようやく、原発ゼロ政策が国政上の争点になりつつあります。

3 世論

原発はいらないという市民の意識は、ほぼ定着したといつてよいでしょう。ほとんどの世論調査で、再稼働反対は賛成の約2倍、原発ゼロを主張する意見は、即時ゼロといずれゼロを足せば、7割から8割に達します。電力が自由化された後、関西電力から離れた顧客は100万件を上回り、これが関西電力を追い込んでいます。「原発が生み出す電気は要らない」、これは、市民が直接関西電力に意思を伝える絶好の方法です。これからも、関西電力が原発を断念する日まで、他電力に切り替える運動を続けましょう。

4 福島第一原発の実情

福島第一原発は、ようやく一部のデブリの撮影に成功した段階で、廃炉の見通しはたっていません。凍土遮水壁は十分に機能せず、汚染水は海に漏れ続けています。汚染水タンクの設置場所は限界に近付いており、原子力規制委員会が汚染水の海への排出を提言する始末です。タンクに保管されている汚染水は100万トンに及んでおり、この水には1リットル当たり100万ベクレルのトリチウムが含まれているというにもかかわらずです。海を汚染すれば、世界中に迷惑をかけます。

5 原発の不要性とコスト高

原発がなくても電気は足りています。コスト面では、福島第一原発の廃炉費用、除染費用、損害賠償費用は底なしであり、民間のシンクタンクでは70兆円に達するという試算まであります。安全対策に意を払わなければならない原発は、必然的にコスト高になります。現在100万キロワット級の原発1機を建設した場合に要する費用は、規制の甘い日本では6000億円程度ですが、欧米では1兆円以上が必要です。東芝の苦境は、このことが原因でした。もはや、原発は建設も輸出も経済合理性はないので

す。日立がイギリスでの原発建設を請け負うための融資を受けるのに、政府が1.5兆円もの債務保証をするなど、愚の骨頂だと言わなければなりません。

6 再生可能エネルギーのコストダウン

他方、再生可能エネルギーのコストダウンは、驚異的なスピードで進んでいます。日本では、1キロワット時当たりの発電コストが、原発で約10円、太陽光発電で約20円と言われていたのですが、中東でもメキシコでも、今や太陽光発電のコストは、1キロワット時当たり2円から3円です。フランスの電力会社エンギーは、2025年までに太陽光発電のコストは1キロワット時1セント、すなわち約1円まで低下するとの調査結果を公表しています。誰が見ても、原発の電気など全く必要のない世界が、もうそこまで迫っているのです。

7 使用済み核燃料の処分問題

そして、使用済み核燃料の処理は、今現在も全く見通しがありません。トイレなきマンションのトイレは、いまだに見つかっていないのです。そして、仮に処分場が見つかったとしても、今後10万年も管理を続けなければならない。私たちがほんの数十年前、電気を贅沢に使ったために、将来の世代に10万年もの間、毒物の管理という負担を押し付ける、これほど身勝手な不条理で申し訳ないことはありません。

第3 彼らはなぜ原発にしがみつくなのか

では、原子力ムラが経済的合理性のない原発にしがみつくなのは何故でしょうか。電力会社は当面の利益を確保するためであり、その周囲にいる人たちは原発による利益のおこぼれに与りたいからであり、政府は、核兵器を持つ能力を保持したいためにほかなりません。使用済み核燃料の再処理で生み出された高純度のプルトニウムがあれば、簡単にプルトニウム原爆を製造することができます。

核の軍事利用と平和利用は裏表です。日本で核の平和利用を辞めさせるためには、軍事利用を断念させなければなりません。世界では、戦争が絶えることなく、核兵器の削減も進んでいません。しかし、他方で、核兵器を廃絶するべきだという主張は過去に例がないほど盛り上がっています。昨年、国連で成立した核兵器禁止条約は、核抑止力を主張する大国に振り回されることなく、人類の進むべき道を照らしたものです。日本は、核兵器禁止条約に加盟していませんが、唯一の被爆国として、核兵器廃絶運動の先頭に立つべき国なのです。

第4 原子カムの戦略としての放射能安全神話

- 1 原発ルネサンスの回帰を目指す原子カムの戦略は、一つは、新規規制基準は世界最高水準の厳しさであり、これに適合する原発は事故を起こす恐れはまずないという新たな原発安全神話であり、もう一つは、被ばくをしても大した健康被害は生じないという放射能安全神話です。新たな原発安全神話は、必ずしも原子カムの思惑通りには浸透していませんが、放射能安全神話は、福島県を中心に、いつの間にか深く浸透してしまっています。
- 2 放射能安全神話とは、福島では被ばくによる健康被害はなく、避難指示が継続している地域を除いて、被ばくによる健康被害を心配する必要はないとするものです。福島の食材を食べても何ら問題はない。福島県民健康調査で193人も小児甲状腺がん患者が見つかったが、これは過剰診断によるものであって、被ばくが原因ではない。福島はもう安全なのだから、避難指示がないのに避難している者は帰還するべきである。福島県で生活しながら被ばくを気にすれば、風評被害を招くからすべきではない、等というものです。これによって、原発事故の被災者の方々は、言いたいことも言えず、被ばくに対する不安さえ口にできず、追い詰められています。
- 3 しかし、被ばくはどんなに低線量であっても、その線量に応じた健康被害のリスクがあること、子どもは大人よりもはるかに被ばくに対する感受性が高いことは世界の共通認識です。一般公衆の被ばく限度を年1ミリシーベルトと定め、放射性セシウムが1平方メートル当たり4万ベクレルをこえる環境を放射線管理区域と指定しているのは日本の法律なのです。子どもにこれを超える被ばくをさせたくないと思うのは親としての当然の思いです。年20ミリシーベルトにも、年100ミリシーベルトにも何の法的根拠もありません。私たちは、被ばく問題に対する正確な認識を持たなくてはなりません。これは、福島原発事故の被災者だけの問題ではありません。滋賀県に住む私たちを含め、日本に住むすべての人の問題です。なぜなら、今の被ばく政策がこのままかき通れば、他の原発、例えば若狭湾の原発で事故があったときにもそのまま適用されるからです。政府が被ばく線量が年20ミリシーベルトを下回ると判断すれば、避難させてもらえませんか。自力で避難しても何の支援もなく、故郷を捨てた者と背中から矢を刺されます。それだけでなく、今、放射能安全神話を梃子にして、福島の汚染土壌が全国にばらまかれようとしています。一億総被ばくという状況が作り出されようとしています。
- 4 被ばくによる健康被害を認めないのは、日本政府だけではありません。

このことは、核を使おうとする者たちに共通します。3. 11のあの大津波の直後、米軍の空母ドナルド・レーガンは、トモダチ作戦として三陸沖で必死に津波被害者の救援に当たってくれました。ところが、そのときレーガンは放射能プルームに巻き込まれていたのです。その後、その若き水兵たちに甲状腺疾患、白血病、がん、膀胱不全、脊髄損傷など様々な健康被害が続出し、既に9名がなくなりました。しかし、アメリカ海軍も、アメリカ政府も、被ばくと健康被害との因果関係を認めず、今400名の元水兵たちが東電を訴えてアメリカで裁判を闘っています。彼らは、放射能プルームに包まれた大気の中で作業をし、その空気を吸っただけでなく、海水を蒸留した水を飲み、その水で調理し、シャワーを浴びていました。被ばくの情報ほとんど与えられないことのないまま、かれらは食料や水をへりで被災者に届ける人道支援に集中していました。3月15日に海水の蒸留水を飲用することを禁止された時、ペットボトルはほとんどを津波被災者に届けていたため、艦内にほとんど残っていなかったそうです。

日本政府は、アメリカの法廷で、原告らの被ばくはアメリカ海軍に責任があると主張しました。これに対し、カリフォルニア州パサディナの連邦控訴裁判所は、「オバマ政権に支援を求めた日本政府が今になって兵士たちの健康被害がアメリカ海軍の無責任な行動の結果であるなどと位置付けるのは、180度の変節である。」と厳しく非難しました。

日本の被災者のために働き、被ばくして倒れていった人たちのことを私たちは殆ど知りません。それにも関わらず、原告団長のリンゼイ・クーパーさん、まだ20代の女性ですが、こう言ってくれています。「放射線の影響を受けた福島第一原発周辺の日本の人々も必要な補償を受けられていないと聞いています。私たちの訴訟が先例となって、そうした日本の人々の助けとなる『傘』のようなものになればと思っています。」。私たちは、この言葉を受け止めなければなりません。

- 5 レーガンの水兵たちだけではありません。広島、長崎の被爆者の健康被害では放射性降下物による被ばくは無視ないし軽視され、ビキニ環礁の水爆実験による被害は第5福竜丸だけに矮小化され、チェルノブイリ原発事故による住民の健康被害は小児甲状腺がんだけだとされ、湾岸戦争やイラク戦争で使われた劣化ウラン弾によって地元住民や兵士に表れた健康被害も無視されています。このように人類による核利用の開始とともに始まった被ばくによる健康被害の無視、軽視の歴史の積み重ねの中に、今の福島の放射能安全神話があります。
- 6 なぜ原発の運転を止めるべきなのか。その一番大きな理由は、過酷事故を起こした時に膨大な数の人たちに深刻な健康被害を及ぼすからです。

少々被ばくしても健康被害がないのなら、原発の運転にシャカリキに反対する理由もなくなります。反原発と反被ばくは車の両輪です。原発の運転に反対する私たちは、被ばくの問題についても、真剣に取り組む必要があります。

第5 今年の予定

- 1 原発の運転差止め訴訟では、3月19日に函館地裁で大間原発の建設差止め訴訟の判決が言い渡されます。名古屋高裁金沢支部の大飯原発運転差止め訴訟の控訴審判決、大阪地裁の高浜3、4号機の運転禁止仮処分（ミサイル着弾のリスクを理由とするもの）の決定も迫っています。市民の圧倒的な意思で裁判所を動かして、少しずつ原子カムラを追い込んでいかなくてはなりません。
- 2 被災者の損害賠償請求訴訟では、3月15日に京都地裁で、3月16日に東京地裁で、3月22日に福島地裁いわき支部でそれぞれ判決が言い渡されます。避難者の苦難を正当に評価する判決が出ることを期待したいと思います。
- 3 大飯3、4号機、玄海3、4号機の再稼働が迫っています。大飯3、4号機については大阪地裁で、玄海3、4号機については佐賀地裁及び福岡高裁で仮処分事件が係属しています。仮にこれらの原発が動き出しても、反対の声を上げ続けましょう。原発に経済合理性がなく、こんなものにしがみついているのは、世界の動きから取り残されることは、日がたてばたつほど明らかになります。原発は無くすことができます。問題は、第二のフクシマの前に無くすことができるかです。

次の世代のために、将来の世代のために、この地球の生きとし生けるもののために、まずこの1年間、力を尽くしましょう。そして、また、来年、このびわこ集会に集いましょう。

ありがとうございました。